

富田林市教育委員会会議録

(令和 6 年度 8 月定例会)

令和 6 年 8 月 22 日開催

富田林市教育委員会

1	開催日時	令和6年8月22日（木） 午後2時00分～午後2時30分まで	
2	場所	富田林市役所3階 庁議室	
3	出席委員	教 育 長	植野 均
		教育長職務代理者	水本 哲也
		委 員	山元 直美
		委 員	南 栄子
		委 員	森田 幸介
事 務 局		教育総務部長	石田 利伸
		生涯学習部長	澤田 和秀
		教育総務部次長兼教育指導室長	西岡 隆
		生涯学習部次長兼文化財課長	重野 好信
		教育総務課長	木下 治彦
		教育総務課付課長	山田 智彦
		学校給食課長	松葉 邦明
		生涯学習課長	坂本 篤史
		公民館長	大前 靖
		金剛図書館長	道旗 秀
		教育総務課長代理（書記）	宮西 まゆみ
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	—	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

木下教育総務課長 それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。
次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年9月26日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、7月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林市中学校給食に関わる検討骨子案についての2件でございます。

日程第4につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和6年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）について、財産の取得について（ICタグ対応図書館システム機器）の2件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長 それでは、令和6年度8月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、森田委員、よろしくお願いいたします。

森田委員 よろしくよろしくお願いいたします。

植野教育長 続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月7月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、2件の報告がございます。

まず、報告第14号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が1件ございます。①について教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長 はい、それでは新規後援名義申請のありました①「子どもの才能発見講座」についてご説明させていただきます。申請者は、一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会 代表者 吉井 伯榮氏でございます。内容は子どもの行動パターンを分析することで、個性や才能を知るとともに、親の個性も知る講座となっています。分析することで新たな能力や個性に沿った子育てができるようになることを趣旨としており、すばるホールで11月6日（水）に開催予定とされております。対象は小学1年生から4年生までの保護者で、参加料は無料です。また、昨年4月には「子どもの才能をみつけて伸ばす課程教育講座」という行事名で新たな後援名義承認申請を受けておられます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。以上でご説明とさせていただきます。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

続きまして「これまで承認したことの行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 14 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 15 号「富田林市中学校給食に関わる検討骨子案」について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第 15 号 富田林市中学校給食に関わる検討骨子案について、ご説明いたします。

まず、検討骨子案までの経緯でございますが、富田林市の中学校給食は、自校調理方式・希望選択制を実施しております。給食導入時の経緯として、家庭弁当と学校給食のそれぞれの意義や役割が共存できる選択制給食を採用しましたが、導入から 17 年以上が経過する中で、各中学校の給食調理施設や機器等の更新の時期も迎えています。加えて、保護者の就労状況の変化や、子どもの貧困対策として学校給食が食のセーフティネットとなるなどの背景もあり、中学校の全員給食の必要性が問われてきており、また、大阪府内の自治体においても中学校給食の全員給食が大勢を占めています。このような状況のもと、本市では、「中学校給食に関するアンケート調査」や「中学校給食の調理食数が増加した場合の試行実施」を行い、本市中学校給食の施設や設備の課題を含め、中学校給食の提供方式について、全員給食の実現可能性を検討いたしました。これらを踏まえまして、本市の中学生にとって望ましく、持続可能な学校給食の方向性について、検討骨子案を定めたものでございます。

検討骨子案につきましては、2 ページをお願いいたします。まず、基本的な考え方を、4 つ掲げております。1 つ目は、安全安心な学校給食の提供で、これは、衛生管理体制の徹底と食物アレルギー対応についてのものがございます。2 つ目は、学校給食を通じた食育の推進で、これは、栄養バランスのとれた献立や地元産食材の活用についてのものがございます。3 つ目は、学校活動や家庭への影響の軽減で、これは、給食実施に伴う生徒や教職員、保護者の負担軽減についてのものがございます。4 つ目は、持続可能で効率的な学校給食の運営で、これは、生徒数の推移に対応できる実施環境を整え、費用面も含み給食運営についてのものがございます。

次に移りまして、これら 4 つの基本的な考え方のもと、全員給食による学校給食の実施をしてまいります。学校給食の意義と重要性を踏まえ、すべての生徒に提供できる「全員給食」による完全給食をめざし、また、全員給食の実施については、学校間で差異が生じないように努めます。

次に、4 ページをお願いします。参考資料 2 大阪府内の中学校給食実施状況でございます。一覧の左が令和 6 年度現在で、右が令和 10 年度以降の予定ですが、現在、全員給食は 34 市町村、選択制は 9 市で、令和 10 年度には、ほぼ全員給食となります。この特徴としては、選択制のランチボックスを採用していた市では冷たいランチボックスであったためランチボックス継続には抵抗感があり、多くはセンター方式への移行を検討していると聞いております。一方、表中で網掛けしています、全員給食のデリバリー方式を採用している 6 市はランチボックス、食缶共に温かい給食を提供している自治体であり、そのまま継続する予定と聞いております。

2 ページに戻っていただいて、中ほど提供方式の比較でございます。5 ページの参考資料 3 も合わせてごらんください。本市で全員給食を実施する場合を自校方式、給食センター方式、デリバリー方式で比較検討いたしました。まず、自校方式を継続する場合、全員分の提供食数を確保するためには、施設や設備の新たな整備が必要となります。加えて、給食施設の増改築には、既存校舎の耐震性に影響があり、一方、現状の施設スペース内で更新する場合は献立の品数を減らす等の見直しが必要となります。次に、給食センター方式ですが、本市では平成 30 年に 2 つのセンターを統合して整備した所であり、給食センター新設には土地の購入や施設建設にかかる経費が必要となります。また、この 2 方式を採用する場合は、配膳下膳の負担が新たに生じることとなります。3 つ目、デリバリー方式ですが、ランチボックスの配食は、配膳下膳の負担が軽減できるとともに、全員給食への移行が早期に可能となりますが、一方で量の調節は出来なくなります。これら各方式の細かな比較に関しては、5 ページの参考資料 3 をご覧ください。利点や課題、アレルギー対応、費用を比較してまとめております。先ほどの説明の補足となりますが、表の下から 2 段目、アレルギー対応食では、自校方式とセンター方式は除去食が基本となりますが、デリバリー方式では、複数の対応食が提供可能です。また一番下の、費用面では、自校方式の増築が約 99 億円と一番多く、デリバリー方式が約 34 億円と一番抑えられることとなります。

2 ページに戻っていただきまして、4 点目、提供方式の方向性については、これら様々な点を比較した中で、デリバリー方式（民間調理場活用ホットランチボックス方式）を検討している所でございます。業務委託する調理事業者が、専用のランチボックスに盛付け、配送するもので、専用のスチームコンベクションオーブンで加温し、温かい給食を提供することが可能であり、今後引き続き、先ほどの提供方式の比較を踏まえて検討してまいります。

最後に、全員給食の開始時期については、できるだけ早期の実現が必要であると考えており、最短の場合は、令和 8 年度 2 学期が考えられます。しかしながら、ホットランチボックスはまだまだ認知されていない側面がございますことから、今後、保護者を対象とした試食会等も開催させていただいた上で検討していき、ご理解いただく中で方針を策定してまいりたいと考えております。以上で、ご説明とさせていただきます。

植野 教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

この場ですべて読み込んでというのは難しいと思いますが、ざっと見て思いついたことや、懸念されることなどご質問、ご意見をいただきたいと思います。

水本教育長職務代理者

この民間調理場活用ホットランチボックス方式を採用した場合、各家庭の給食費の負担は現在と変わらないのでしょうか。

松葉学校給食課長

ランチボックスを採用した場合の給食費については今のところ決まっておりますが、現在の給食費を基本に検討することになると考えております。

植野 教育長

ランチボックスというと、冷たいお弁当という印象が強く、あまり良い印象がな

い場合が多いのですが、最近の民間業者のランチボックスは中身が充実してきていますし、学校の方でスチームコンベクションオーブンで温められて提供されます。我々理事者の方でも試食をさせてもらったのですが、この内容であれば美味しく食べられるかなという印象を持ちました。保護者の方などからは、どんな給食になるのかというところで色々疑問が出てくると思いますので、先ほど説明もありましたように、試食で実際に食べていただいて、費用面やアレルギー対応など、総合的に検討していけたらと思っています。

資料にある費用面については、15年間の累計ということでの額ですので、かなり高額になるのですが、こちらは無視できないところかと思っています。

南 委 員 アレルギーに対応する除去食で、量が少なくなることなく提供してもらえるのはすごくいいことだと思います。

松葉学校給食課長 はい、ランチボックス形式ですと、いわゆる代替食の提供も可能となって参りますので、そういった面では給食が充実できると考えています。

山 元 委 員 5 ページの給食提供方式比較という一覧表を見せていただくと、デリバリー方式がいいのかなと思います。特に課題に関しては、2つ課題がありますが、他の提供方式に比べて費用面にしても、アレルギー対応にしても、デリバリー方式がすごく効率的だなと思います。デリバリー方式の課題の、ご飯やおかずの量を調整できないという部分について、たくさん食べたい生徒には、例えば購買でパンを買うとか、家庭からおにぎりを持ってくるとか、そのような対応はできるのでしょうか。

松葉学校給食課長 デリバリー方式は、ごはん・おかずの量が調整できないところはあるのですが、ごはんをおかわり用に準備するなど、今後検討していきたいと考えております。

山 元 委 員 2つ目の警報発令による臨時休校等に対する措置は、他の提供方式でも同じように課題となるのかなと思います。これは、ある程度仕方がないことかなと思います。

松葉学校給食課長 はい、調理された給食は、提供できなければ処分ということになると思います。

南 委 員 どの時点までだったらキャンセルできるのですか。給食センターでも、作り出しから警報出たとなれば廃棄となってしまうことを考えると、どちらの提供方式もそんなには違わないのかなと思います。

松葉学校給食課長 こういう警報や臨時の対応などの細かな条件については、今後、事業者との協議になってくるかと思っています。

南 委 員 ご飯の大盛り・小盛りを事前に選択できたらいいなと思います。

松葉学校給食課長 ご飯の大盛り・小盛りの事前選択やおかわりを用意するなど、内容は今後検討していきたいと考えております。

水本教育長職務代理者 民間業者との契約というのは、1社ではなく複数社になるのでしょうか。

松葉学校給食課長 今、考えていますのは、1社に委託するという事で想定しております。

水本教育長職務代理者 複数社になった場合、業者の対応が学校間でばらつきが出てきた場合、困るなど思ったのですが、1社を想定されているのであれば安心しました。

松葉学校給食課長 学校間でのばらつきが出ないように統一した内容で提供できるように考えています。

森 田 委 員 今の業者のことですが、これだけの規模を請け負える業者は府内に複数あるのでしょうか。1社2社に依存するのは不安があるかなと感じます。

松葉学校給食課長 デリバリー方式のホットランチボックス形式ができる業者は府内に複数社あることを把握しております。すべての業者がどれぐらい食数を賄えるかまでは確認はしていませんが、本市の必要食数を確保できる業者があることは確認ができています。

植野教育長 他にご意見・ご質問はございませんか。
またいろいろ疑問等出てくると思いますが、これからしばらく時間をかけて、色んな方面からご意見をいただきながら、決めていこうというふうに思っておりますので、お気づきの点が出てきましたら、いつでも構いませんのでご質問いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第 15 号につきましては、これで終わります。

続いて、日程第 4「富田林市議会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、2 件の議案がございます。

まず、議案第 2 号「令和 6 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長 それでは、議案第 2 号 令和 6 年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）につきまして、ご説明を申し上げます。1 行目から 3 行目につきましては、令和 5 年度の光熱費高騰にかかる影響額について市と指定管理者とで協議を行った結果、影響額の 2 分の 1 について、令和 5 年度における赤字額の範囲内において補填を行うものでございます。補正額は、すばるホールの指定管理者に対するものが 169 万 4 千円、市民会館の指定管理者に対するものが 148 万 1 千円、市民総合体育館ほか 21 施設及び総合スポーツ公園の指定管理者に対するものが 289 万 8 千円でございます。

続きまして 4 行目の施設整備費でございますが、総合スポーツ公園テニスコートの人工芝の改修にかかる費用で、補正額は 929 万 5 千円でございます。

最後に、備品購入費でございますが、石川河川敷の喜志グラウンド及び石川グラウンドに設置している屋外トイレの更新にかかる費用で、補正額は 1,304 万 6 千円でございます。以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長 ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 2 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 3 号「財産の取得について（IC タグ対応図書館システム機器）」について、中央図書館から説明をお願いします。

道旗金剛図書館長 議案第 3 号 財産の取得（IC タグ対応図書館システム機器）につきまして、提案の理由並びにその内容をご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

次に、その内容でございますが、取得する財産は、図書館で使用します IC タグ対応の図書館システムの機器一式で、契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約、取得価格は 27,421 千円で、契約の相手方は、東京都港区三田 3-5-19 京セラコミュニケーションシステム株式会社 東京オフィス ICT 事業本部長 牧

田 真実氏で、納入の期限は令和 7 年 3 月 31 日までを予定しております。なお、財産の取得は富田林市立図書館システム等導入業務委託契約によるものとし、当該契約において財産の取得が含まれているものでございます。

次に、参考までに、契約までの経過を申し上げます。契約までの経過でございますが、公募型プロポーザル方式で実施する旨の公示を 7 月 9 日に実施し、参加事業者は 3 者、プレゼンテーションを 8 月 9 日に実施し、現在、受注候補者と仕様、見積書等について協議を行い、仮契約に向けて手続き進めております。

なお、今後の協議次第では、取得価格についても、変更となる可能性があります。以上で、ご説明とさせていただきます。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 3 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 6 年度 8 月の定例教育委員会会議を終了いたします。